

河川事業の評価手法に関する研究会 第 12 回 議事概要

1. 日時： 令和 8 年 10 月 5 日（月） 13：30～15:30
2. 場所： 中央合同庁舎 3 号館 水管理・国土保全局総務課会議室、Web 会議併用
3. 出席委員： 小林座長、大西委員、大野委員、大原委員、清水委員、多々納委員、
田中委員、直井委員、松村委員
4. 議事：

- (1) 仮住まい生活に伴う効用低下に相当する費用について【資料 1】
- (2) 二酸化炭素排出抑制量の推計について【資料 2】
- (3) 経済分析 WG での議論について【資料 3】

5. 主な意見

(1) 仮住まい生活に伴う効用低下に相当する費用について

事務局から資料説明の後、以下の意見があり、浸水深別復旧方法のデータについて再整理を行うこととなった。

- ・ 浸水深が大きいほど、建設購入の割合が増えるのであれば実感に合うが、逆転しているところがある。その部分についてデータを再確認すべきではないか。
- ・ ストーリーが理路整然としているので、方法論としては問題ないと思う。
- ・ 仮住まい生活に伴う効用低下に相当する費用については、フローとして出てくる被害なので、「家計の応急対策費用」ではなく、現在位置づけがなされていない「家計の営業停止被害」の部分に位置づけるのが良いのではないか。

(2) 二酸化炭素排出抑制量の推計について、

事務局から資料説明の後、以下の意見があった。

- ・ 排出抑制量の推計は、具体的な水害が発生しなかったらどうだったのかがベースであるなら、直接的な排出は、割とストレートに推計ができると思う。
- ・ 減価償却を含めた評価の仕組みがあるとよい。
- ・ カーボンプライスが入った家屋だと、理論的には生産する時にかかる二酸化炭素に対応する分だけ価格が高い。その高い価格をベースにして、被害を推計すると二重計上になるおそれがある。足下の問題ではないが、将来的にはそういった問題もある。
- ・ 本推計手法の開発は、民間企業にも有意義である。民間企業も二酸化炭素削減の成果を公表することに力を入れているが、数値のエビデンスやデータがないことで苦戦している。
- ・ 企業は炭素会計を導入し始めていて、投資を呼びこもうとしており、検討していくことは良いことである。

- ・ 震災に関する事業所の在庫資産、償却資産の償却期間等について調査したことがあるが、更新間隔等データが古かった。有意義なデータであり、省庁横断でデータ整備できると良い。

(3) 経済分析 WG での議論について

事務局から資料説明の後、以下の意見があった。

- ・ 定量化は重要ではあるが、治水安全度の向上がどのように地域経済につながるか、社会の発展に寄与してきたのかも含めて、今後検討していく必要がある。
- ・ 流域治水で地域の人々を巻き込んで、社会の形をともに作っていく必要がある。自分自身の生活にとって、水害リスクがどのような影響を与えるのか、見える化をしていく必要がある。
- ・ ミシシッピ川の流域管理から流域治水を考えると、安全を一つの軸として、環境や暮らし方等をセットにして、地域で選んでいける仕組みを作っていこうという転換をしていると思う。
- ・ 治水安全度の地域経済への影響は重要だが、スモールスケールでの評価において、便益やリスクの見える化だけでなく、環境や暮らしの質等も含めて評価できると良い。
- ・ 人口減少が進む中で、ここは治水安全度が高いから安全で、人口が減らないといった分析もできると良い。
- ・ ポジティブなものだけ評価するならそれでよいが、ネガティブなものだと治水安全度が向上して地域経済が潤ってくればダメージポテンションも大きくなってくるし、それによる新たな都市型水害の問題もある。広げすぎると全体像が見えにくくなるおそれがある。
- ・ 流域治水行政と事業評価の関係をどう考えていくべきか。河川整備基本方針は最終的には確定論的であり、リスクは入っていない。B/C は洪水が起こった場合を仮定して計算しているが、河川整備基本方針は起こらないように守ることとしているので、そこに論理的なギャップがある。そこだけ見ると、流域治水の必要性は出てこない。どのようなロジックで摺り合わせをして、整理していくのか考える必要がある。この研究会でこれらを全部カバーするのは荷が重いとも思うが、自由に議論しても良いとも思う。
- ・ 全部守れないからこそ流域治水があるので、そこはむしろ整合していると思う。流域治水には「by all」がついているが、地域のステークホルダーを巻き込んでいく理屈になる。
- ・ 色々なステークホルダーがいる中で、画一的な仕組みだけでは難しいので、どのように巻き込んでいくか、場を作るかが重要である。現在の治水安全度を踏まえて、地域の人々でどうしていくのか、共創していくことが重要である。
- ・ 事業評価は経済的合理性に焦点を絞って議論をしているので、網羅的に議論する整備基本方針とは、ステージが違う。ただ、合理性の部分では議論しても良いと思う。

～以上～